

令和7年第3回越知町議会定例会 会議録

令和7年6月6日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開 議 日 令和7年6月6日（金） 開議第1日

2. 出席議員 （10人）

1 番 小田 壮一	2 番 上岡千世子	3 番 箭野 久美	4 番 森下 安志	5 番 小田 範博
6 番 市原 静子	7 番 高橋 丈一	8 番 武智 龍	9 番 岡林 学	10 番 山橋 正男

3. 欠席議員 （ 0人）

4. 事務局職員出席者

事務局長	田村 幸三	書記	岩佐 由香
------	-------	----	-------

5. 説明のため出席した者

町 長	小田 保行	副町長	國貞 誠志	教育長	織田 誠	教育次長	大原 範朗
総務課長	井上 昌治	会計管理者	小松 大幸	住民課長	北川 浩嗣	環境水道課長	箭野 敬祐
税務課長	小松 大幸	建設課長	岡田 孝司	産業課長	武智 久幸	企画課長	田中 靖也
危機管理課長	片岡 宏文	保健福祉課長	西森 政利	こども園長	田村 香		

6. 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名

- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告・行政報告
- 第 4 承認第 3 号 専決処分（第 5 号）の報告承認について（越知町税条例の一部改正）
- 第 5 承認第 4 号 専決処分（第 6 号）の報告承認について（越知町国民健康保険税条例の一部改正）
- 第 6 承認第 5 号 専決処分（第 7 号）の報告承認について（越知町職員定数条例の一部改正）
- 第 7 承認第 6 号 専決処分（第 8 号）の報告承認について（令和 6 年度越知町一般会計補正予算）
- 第 8 報告第 2 号 専決処分（第 4 号）の報告について（町道鎌井田横畠線放水口洞門修繕工事請負変更契約の締結）
- 第 9 報告第 3 号 令和 6 年度越知町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 第 10 報告第 4 号 令和 6 年度越知町簡易水道事業会計予算繰越報告について
- 第 11 議案第 4 1 号 令和 7 年度越知町一般会計補正予算について
- 第 12 議案第 4 2 号 令和 7 年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計補正予算について
- 第 13 議案第 4 3 号 町道の路線認定について
- 第 14 議案第 4 4 号 財産の取得について（小型動力ポンプ付き積載車）
- 第 15 同意第 2 号 監査委員の選任について
- 第 16 同意第 3 号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第 17（追加） 議案第 4 5 号 非常勤の職員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 18（追加） 議案第 4 6 号 令和 7 年度越知町一般会計補正予算について
- 第 19（追加） 議案第 4 7 号 財産の取得について（越知小中学校教育用タブレット他周辺機器一式）
- 第 20（追加） 議案第 4 8 号 工事請負契約の締結について（町道深瀬線改良交付金工事）
- 第 21（追加） 議案第 4 9 号 工事請負契約の締結について（町道大樽線改良交付金工事）
- 第 22（追加） 議案第 5 0 号 工事請負契約の締結について（町道鎌井田横畠線放水口洞門修繕工事）

開 会 午前 9 時 0 0 分

議 長（小 田 範 博 君）おはようございます。6 月定例会の応召御苦労さまです。開会に先立ちまして、新しく地域おこし協力隊として活動されていま

す皆さんに、ごあいさつをいただきます。はじめに、松岡宣明さんからごあいさつをいただきます。よろしくお願いします。

地域おこし協力隊（松岡 宣明 君）群馬県高田市から参りました松岡宣明と申します。地域おこし協力隊として、観光振興を担当させていただきます。この自然豊かな越知町が大変気に入っております。この豊かな自然を生かして観光振興につなげられればと考えております。任期中、精いっぱい頑張りますので、どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

議長（小 田 範 博 君）どうもありがとうございました。次に、高島賢太郎さんからごあいさつをいただきます。よろしくお願いします。

地域おこし協力隊（高島 賢太郎 君）皆さんおはようございます。（「おはようございます」の声あり）5月に地域おこし協力隊として着任いたしました高島賢太郎と申します。神奈川県横須賀市から来ました。僕のミッションは、食に関する特産品の開発になります。僕は越知町に来る前には、演奏をしながら、日本人が作る日本の楽器ガンクドラムというのを演奏しながら、高知の良さを皆さんに伝えたいということで、こうじを作ったり、教えたり等をしています。越知町でこうじを作って何かできないかという思いで特産品を作っていきたいと思っております。10日の狩女さんでの懇親会の際には、サンプルのこうじを持っていきますので、もし、興味のある方はぜひ食べてみてください。

私事になりますが、先週、この後あいさつする井上さんと越知町で入籍させていただきました。（拍手）このまま越知町で一緒によろしく願います。（拍手）

議長（小 田 範 博 君）ありがとうございました。次に 井上美香さんからごあいさつをいただきます。よろしくお願いします。

地域おこし協力隊（井上 美佳 君）おはようございます。（「おはようございます」の声あり）5月から地域おこし協力隊として着任いたしました井上美香と申します。東京都八王子市から参りました。先ほど高島からも申し上げましたが、結婚いたしまして高島になりましたが、地域おこし協力隊としてのお仕事は井上でやっていきたいと思っております。私のミッションは介護のすき間を埋める暮らし寄り添いコミュニケーターという長い名称なんですけれども、保健福祉課の初めての協力隊ということで、この1カ月、活動してまいりました。

思うに高齢者の方と交流して、情報を集めるというミッション内容になりますので、現在は高齢者の方々が集まるミニデイや地区の体操などに参加させてもらっています。この1カ月で感じたことは、越知町の方々、特にご高齢者ですけれども、皆さんとてもやさしくてすごいパワフルで元気があるなと感じております。耳が遠い方が都会よりも少ないんじゃないかということも印象的です。まだ集まりに出られていない方とは、お会いできていませので、これからたくさんの越知町にお住まいの方々とお会いしてお話ししていきたいと思っております。住民の方と行政の橋渡しの役割もこのミッションに含まれておりますので、皆さんがより安心して暮らせるように努めて参りたいと思っております。本日お集まりの議員の方で区長

も兼務されている方もいらっしゃると思いますので、もしお会いした際にはお気軽にお声がけいただければと思います。では、これからよろしく願いいたします。(拍手)

議長（小田 範博 君）どうもありがとうございました。次に４月から集落支援員として活動されています佐藤智之さんに、ごあいさつをいただきます。よろしく願いします。

集落支援員（佐藤 智之 君）おはようございます。（「おはようございます」の声あり）私、佐藤智之は今年の３月３１日で地域おこし協力隊を卒業させていただきまして、４月１日から集落支援員として活動させていただくこととなりました。４月１日から各地域をまわらせていただきまして、住民の皆さまのお声を拾って役場にお話しを通してあげるといような形で考えております。まだまだ至らないところはございますが、皆さんからアドバイスをいただきながら、進めていきたいと思いますので、これからどうぞよろしく願いいたします。(拍手)

議長（小田 範博 君）どうもありがとうございました。今後の皆さま方の御活躍を期待しております。頑張ってくださいと思います。よろしく願いします。次に、４月１日付けで、企画課長に就任されました田中靖也さんから、ごあいさつをいただきます。田中企画課長。

企画課長（田中 靖也 君）おはようございます。（「おはようございます」の声あり）めちゃくちゃ緊張しています。議長のお許しをいただきましたので、あいさつをさせていただきます。この４月１日付で企画課長になりました田中です。よろしく願いします。企画課の業務は、議員も知っていると思いますが、総合戦略など、移住定住、観光、ふるさと納税など多岐に渡っておりますが、特に今年度から人口減少対策の交付金をいただいて対策を練っていきます。本町にとって重大な業務だと認識しており、大変責任ある仕事だと感じております。

企画課長に就任して２カ月が過ぎましたが、まだまだ知識や経験が不足しておることを痛感しております。企画課全員で力を合わせ、町発展のために頑張っていきたいと思っております。

最後になりますが、議員の皆さまをはじめ、職場の諸先輩方、仲間たちにも助けをいただきながら、全力で職務を全うしたいと思っていますので、今後とも、御指導、御鞭撻をよろしくお願いいたします。どうかよろしく願いします。(拍手)

議長（小田 範博 君）どうもありがとうございました。御活躍を期待しております。次に、４月１日付けで、住民課長に就任されました北川浩嗣さんから、ごあいさつをいただきます。北川住民課長、お願いします。

住民課長（北川 浩嗣 君）おはようございます。（「おはようございます」の声あり）ただいま議長から御紹介をいただきました北川でございます。４月より住民課長に就任をいたしました。職責の重さに身の引き締まる思いであると同時に、このように本議会の場において、ごあいさつをさせていただ

けることは、大変光栄なことと思っております。私ども住民課では、戸籍、住民票の発行等の窓口業務、また年金や医療といった町民の皆さまと広く関わる業務を行っております。今後も役場全体の窓口として役場に御来庁された方々に気持ちよく役場をご利用いただけるように課員と一丸となって、頑張っていきたいと思っておりますので、議員の皆さまの御指導、御鞭撻のほどよろしく願いをいたします。よろしくお願いします。（拍手）

議 長（小 田 範 博 君）どうもありがとうございました。御活躍を期待しております。

本日の出席議員は１０人です。定足数に達しておりますので、ただ今から、令和７年第３回越知町議会定例会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。執行部から、議案第４５号 非常勤の職員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、議案第４６号 令和７年度越知町一般会計補正予算について、議案第４７号 財産の取得について（越知小中学校教育用タブレット他周辺機器一式）、議案第４８号 工事請負契約の締結について（町道深瀬線改良交付金工事）、議案第４９号 工事請負契約の締結について（町道太平線改良交付金工事）、議案第５０号 工事請負契約の締結について（町道鎌井田横畠線放水口洞門修繕工事）の６議案を追加上程したいとのことであります。（何事か言う声あり）

訂正をいたします。議案第４９号 工事請負契約の締結について（町道太樽線改良交付金工事）でありました。失礼しました。

お諮りします。議案第４５号を日程第１７、議案第４６号を日程第１８、議案第４７号を日程第１９、議案第４８号を日程第２０、議案第４９号を日程第２１、議案第５０号を日程第２２として、追加することに御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。よって、議案第４５号から議案第５０号の追加６議案は、日程第１７から第２２とし、それぞれ追加することに決定しました。

会議録署名議員の指名

議 長（小 田 範 博 君）日程第１ 会議録署名議員の指名を行います。会議規則第１２６条の規定により、２番、上岡千世子議員と６番、市原静子議員を指名します。

会 期 の 決 定

議 長（小 田 範 博 君）日程第２ 会期の決定の件を議題とします。本定例会の会期について、議会運営委員会の結果を委員長から報告願います。３番、

箭野久美議員。

3 番(箭 野 久 美 君) おはようございます。(「おはようございます」の声あり) 議会運営委員会の結果を報告いたします。

6月3日、午前9時から委員会を開き、令和7年第3回越知町議会定例会の会期日程等について協議を行いました。

その結果、本日6月6日を開会日とし、7日土曜日、8日日曜日の2日間は休会といたします。9日月曜日は一般質問、10日火曜日は一般質問、議案質疑、討論・採決のほか、審議ののち閉会とする5日間の日程と決定いたしました。以上でございます。

議 長(小 田 範 博 君) お諮りします。本定例会の会期を議会運営委員長の報告のとおりとすることに御異議ございませんか。(「異議なし」の声あり)
御異議なしと認めます。よって本定例会の会期は、本日6月6日から6月10日までの5日間と決定しました。

諸 般 の 報 告

議 長(小 田 範 博 君) 日程第3 諸般の報告を行います。本日までに受理した陳情書はお手元に配布のとおりであります。

5月12日に、高知市で道路整備促進期成同盟会高知県地方協議会、令和7年度通常総会が開催され、本年度の要望活動等について議決しました。

5月15日には、高幡町村議会議長会定期総会が中土佐町で開かれ、会務報告、決算認定、高幡町村議会議長会規約改正の可決後に、高幡町村議会議長会から越知町・佐川町・日高村の脱退に伴う財産処分の採決が行われ、賛成全員で可決しました。

その後、佐川町にて、越知町・佐川町・日高村の議会議長及び副議長をもって組織する「仁淀川流域町村議会議長会」の設立総会が開催され、仁淀川流域町村議会議長会の設立、役員の選出、事業計画、負担金、予算について、賛成全員で可決しました。

会長には佐川町議会議長の松浦隆起^{たかおき}議長、副会長は わたくし小田範博でございます。監事には日高村議会の池田雄^{ゆう}議長、3町村の副議長は理事に選任されました。

5月26日には、いの町で令和7年度仁淀川改修期成同盟会通常総会 が開催され、実績報告、決算認定、本年度の事業計画及び予算について議決しました。

5月27日には、町村議会議長・副議長研修会が東京で開かれ、正副議長、事務局長など約2千人の参加がありました。内閣府政策統括官付参事官、松本真太郎氏による「広域災害対応を含めた自治体の災害対応力強化に不可欠な防災DX」の講演では、能登半島地震での市町村から収集した石川県内全体の指定・臨時避難所情報の集約地図が、各災害対応機関において、避難所への物資・医療支援等にかかる対応の情報として活用された

事例をあげ、災害情報を地理空間情報として共有する重要性などの報告がありました。

続いて明治大学名誉教授 青山 侑^{やすし}氏による「平成からの災害に学ぶ復旧・復興まちづくりの課題」、同志社大学名誉教授 新川達郎^{にいかわ}氏による「災害と議会・議員の役割」の講演がありました。

5月28日には、仁淀川流域町村議会議長会で県選出国會議員6人に「国道33号における交通混雑の緩和、路面冠水区間を回避するため、また、道路整備による沿線市町村の活性化や産業・観光振興等、地域経済に好循環をもたらす社会資本のストック効果を早期に発揮させるために、高規格道路の整備を推進すること」の要望書を提出し、「命の道」の早期整備を目指した予算の重点配分を訴えてまいりました。

6月1日には、令和7年度高知県総合防災訓練が高知市で行われ、大規模地震、豪雨等の災害を想定した、県・市町村及び各防災関係機関による実践的な応急対策とそれぞれが連携した活動が実施されました。総合的な防災対策が図られる訓練でありました。

最後に、監査委員からの月例監査報告書の写しをお配りしておりますので、御査収ください。以上で諸般の報告を終わります。

続いて、町長の行政報告を許します。町長、小田保行君。

行政報告

町長（小田保行君）おはようございます。（「おはようございます」の声あり）本日、議員の皆さまのご出席をいただき、令和7年6月議会定例会が開かれますことに感謝申し上げます。議長より発言の許可を得ましたので、行政報告をさせていただき、議員の皆さまや町民の皆さまの御理解と御協力をお願い申し上げます。

さて、読売新聞によると、政府が作成する地方創生「基本構想」案が示され、今月中旬にも閣議決定するようであります。その中で、居住地以外で継続的に関わる自治体を登録する「ふるさと住民登録制度」を創設するとあります。これは、地方への若者の移住者を倍増させることや、人口が減っても「稼げる」地方の実現を目指すことが狙いようです。今回は、これまで「人口減少対策を主眼」としてきたものを、「人口減少を前提とした地域経済の成長」を掲げたものに変更し、関係人口を増やすとのことであります。

スマホなどから利用できる専用アプリを通じて好きな市町村を選び「ふるさと住民」として登録すれば、その地域内の施設を住民と同様に使えるようにすることなどを想定しているようです。自治体側は、イベント情報を知らせ、ボランティア募集などで活用できるとしています。

本町に置き換えますと、町内企業勤務者や友好交流自治体などの対象者が「スノーピークおち仁淀川」と「かわの駅おち」のキャンプサイトや住

箱を、町民と同様に半額で利用できる「おち割」が、この「ふるさと住民」の特典に当たるかと思います。関係人口を増やすことは、さまざまな業種の人材の確保にもつながりますので、早急な実施を期待しております。

それでは、個別に報告をさせていただきます。

防災行政について、2点ほど御報告いたします。このほど行われました高知県総合防災訓練についてであります。この訓練は、南海トラフ地震や風水害などを想定し、毎年この時期に、国・県・市町村および各防災関連機関による実戦的な応急対策と、それぞれが連携して訓練を実施することにより、総合的な防災体制の確立を図るものです。

今回は、本町を含む仁淀川流域の7市町村が当番ということで、6月1日日曜日、メイン会場となる高知市の高須浄化センターで、越知・佐川・仁淀川の高吾北3町消防団が、「水防工法訓練」と高吾北消防署と連携しての「家屋火災救助・消火訓練」を実施しました。暑い中、熱心に訓練に取り組んでいただきました消防団員の皆さまに、この場を借りて感謝申し上げます。

当日は、私も当番市町村長の一人として、「物資支援要請訓練」に参加し、実際に、孤立集落への物資支援要請を県災害対策本部に行う手順を確認しました。

また、今年度は、メイン会場での訓練に先立ち、5月25日日曜日に、仁淀川流域の7市町村をサテライト会場として訓練が行われ、越知ヘリポートを物資集積と離発着の起点として、陸上自衛隊・高知県警・高知県消防防災ヘリコプター3機による孤立集落対策訓練と、物資と傷病者の搬送訓練が実施されました。

なお、本町では、越知ヘリポートと野老山ヘリポート、野老山公民館が訓練会場となりました。こういった関係機関と連携しての訓練は、今後ますます重要度が増してきますので、継続して取り組みたいと考えています。

2点目は、指定避難所の環境改善対策について、進捗を御報告します。令和7年3月議会にて、予算議決をいただいた避難所の環境改善に資する、スポットクーラーや網戸設置については、本格的な夏を迎える前に、早期の整備完了とすべく、すでに着手の上、事業を進めているところです。併せて、災害時協力井戸の整備についても並行して準備中です。

このように、事前防災対策の一つとして、今年度から指定避難所の環境改善などに取り組んでまいりますが、長期の避難生活においては、「トイレ・ベット・温かい食事」の3項目が重要になります。こういったことから、新たな対応策や備蓄物資・資機材の導入も検討したいと思っています。

高知県人口減少対策総合交付金事業について報告いたします。基本配分型の交付金については、昨年同様、人口割、均等割等により全市町村に配

分される通常分に加えて、今年度から職員の男性育休の取得に応じた加算分を合わせた781万円の交付決定をいただき、副食費、給食費扶助事業、児童・生徒用学習教材購入事業、高校生通学支援事業に充当するようにしています。

また、連携加算型（手挙げ型）の交付金については、1323万9千円の交付決定をいただき、住宅取得支援事業、住宅リフォーム支援事業、UIターン促進・拡大事業に充当するようにしております。住宅取得支援事業については、現在3人の方と事前協議を行っています。UIターン促進・拡大事業については、現在、白鷗大学^{はくおう}の学生を対象に越知町での体験ツアーの企画を進めており、関係人口の構築を図っていきたいと考えています。

次に、ふるさと納税について令和6年度の最終のふるさと納税額は、対前年度比93.6%の1億3757万8700円でした。寄附額が下がった主な要因は、令和5年度、ガバメントクラウドファンディングで「関西戦略分」として、たくさんの寄付をいただきましたが、令和6年度以降は、関西戦略分としての寄附は集めず、令和5年度分の寄付を使わせていただき、関西方面で、町のPRを行う方針としたことによるものです。今年度も引き続き、企業版ふるさと納税での寄附や「子どもたちへの食育支援プロジェクト」「給食支援」など、ガバメントクラウドファンディングで御寄附をいただいた事業を実施していくことで、寄附者の皆さんの御意向に応じてまいります。

観光振興についてであります。令和6年度の実績を報告します。まず、横倉山自然の森博物館の入館者数は、対前年度比52%の8723人となっています。

次に、観光協会主催の横倉山トレッキングツアーは、対前年度比43%の219人をご案内しました。両方とも減少している要因が共通しています。やはり「らんまん」の放送があった年と比較すると大きく減少しています。ただ、コロナ前などと比較してみますと、変わらないくらいの来館者数は来ていますし、トレッキングについては、コロナ前以上の利用がありました。

次に、スノーピークおち仁淀川キャンプフィールドは、ラフティングは、対前年度比101%で1728人の利用があり、宿泊客数は、対前年度比98%で6374人でありました。スノーピークかわの駅おちも同様に、物販レジ通過者は、対前年度比76%で14782人、宿泊客数は、対前年度比80%で674人と減少しています。スノーピークかわの駅おちの減少した要因としては、こちらも「らんまん」放送の影響と、週末に悪天候が多かったことが影響しています。

次に、観光物産館おち駅のレジ通過者は、対前年度比94%の69993人でした。再三お伝えしていますが、おち駅は、観光客対象というよりも地元密着型の店舗ととらえています。地域の高齢化等の影響もあり、年々来客数が減少しております。今後、近隣の道の駅の状況やその他の要因等についても調査のうえ対応していきます。なお、浅尾沈下橋への観光客についても、ゴールデンウィーク、お盆の期間のみのカウントにはなりま

すが、約５４００人を超えるファンにお越しいただいております。

続いて、土木行政についてであります。国道３３号における「高知松山自動車道」「いの～越知」の事業化に向けて、また一步進みました。この「いの～越知」間においては、国土交通省四国地方整備局が、都市計画を進めるために調査をしておりましたが、この度ルートの素案がまとまりました。去る４月２２日に高知県庁におきまして、四国地方整備局長から都市計画決定権者の高知県知事へ、この都市計画決定の参考となる図面を含む原案が提出されました。これを基に、高知県において都市計画案を作成し、都市計画決定手続きに着手することになります。これは、事業化に向けた手続きの一環であります。これもひとえに、議員各位をはじめ、国・県、地元の方々の御尽力の賜物であり、心より感謝申し上げます。今後も、国道３３号整備促進期成同盟会高知県協議会を中心に、沿線市町村と連携を密にして取り組んでまいりますので、変わらぬ御支援と御協力を賜りますようお願いいたします。なお、この都市計画原案は、越知町建設課及び高知県土木部都市計画課において６月６日から２０日まで縦覧できます。

また、「住民説明会」が６月１３日金曜日、午後７時から越知町民会館において開催されます。

続いて、戸籍法の改正についてであります。戸籍行政についての報告ですが、本年５月２６日に改正戸籍法が施行されました。これにより、施行日以降に出生されたお子さんは戸籍に名の振り仮名が記載され、婚姻等により新たに戸籍を作る方は、希望される場合氏名の振り仮名が記載されます。なお、本籍地が越知町の方につきましては、原則戸籍の筆頭者宛に、戸籍に記載予定の氏名の振り仮名通知を６月下旬に郵送いたします。通知された振り仮名が誤っている場合は届出をしていただき、誤りのない場合は、届出をしなくても令和８年５月以降に戸籍に振り仮名が記載されます。これにより住民票の写しや、マイナンバーカードにも氏名の振り仮名が記載され、読み間違いの防止や本人確認ができるようになります。

次に、滝上町との長期職員研修であります。友好交流町である北海道滝上町との約１カ月間の職員派遣研修は、昨年５月に越知町から横山主幹を派遣し、９月に滝上町から大枝主事が来町され、それぞれが長期の研修期間を生かして、議会对応も含めて会議や打ち合わせにも同席するなど、さまざまな分野を深く研修することができ、お互いの良い点や改善できる点など多くの気づきを得られました。また職員はもとより、イベント等を通じて多くの地域の方々と交流が出来たことは大きな財産になったと報告を受けています。本年度も引き続き研修を実施しており、５月１４日から６月１３日まで越知町から建設課の山下主幹を派遣しています。滝上町からの研修は９月１６日からを予定しています。両町の抱える課題と、解決への取り組みに深く関わることで研鑽を積む貴重な研修になっています。

結びになりますが、６月４日に公表された厚生労働省の人口動態統計によりますと、全国の２０２４年の出生数は約６８万６千人で統計を取り始めて過去最低だということです。高知県も鳥取県に次いで出生数が少なく、３１０８人と２００３年のほぼ半分の水準であります。本町も同様に非

常に厳しい状況です。越知町として、出会いから結婚・出産まで、あらゆる手段を講じていかなければなりません。国や県の支援策を最大限に活用しつつ、若者のニーズをとらえた施策を推進してまいる所存であります。町民の皆さま、議員各位の御理解、御協力をよろしくお願い申し上げます。

以上、行政報告とさせていただきます。

議 長（小 田 範 博 君）以上で、行政報告を終わります。

議案の上程および提案理由の説明

議 長（小 田 範 博 君）日程第４ 承認第３号 専決処分（第５号）の報告承認についてから日程第２２ 議案第５０号 工事請負契約の締結について、までの１９件を一括議題とします。執行者から提案理由の説明を求めます。町長、小田保行君。

町 長（小田 保行 君）本日の定例議会に提案させていただきます付議事件は、議案を６件追加させていただきますして、承認が４件、報告が３件、議案が第４１号から第５０号までの１０件、同意が２件の計１９件となっております。

承認第３号 専決処分第５号の報告承認につきましては、越知町税条例の一部を改正する条例を、地方自治法第１７９条第１項の規定により専決処分させて頂きましたので、同条第３項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものであります。

主な内容は、「地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律」が令和７年３月３１日に公布され、原則として令和７年４月１日から施行されることに伴い、法令に対応する条文を改正するものであります。

承認第４号 専決処分第６号の報告承認につきましては、越知町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を、地方自治法第１７９条第１項の規定により専決処分させて頂きましたので、同条第３項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものであります。

内容は、「地方税法施行令及び国有資産等所在市町村交付金法施行令の一部を改正する政令」が令和７年３月３１日に公布され、国民健康保険税の改正部分は令和７年４月１日から施行されることに伴い、法令に対応する条文を改正するものであります。

承認第５号 専決処分第７号の報告承認につきましては、越知町職員定数条例の一部を改正する条例を、地方自治法第１７９条第１項の規定により専決処分させて頂きましたので、同条第３項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものであります。

内容は、令和７年４月１日付けの人事異動に伴い、町長部局の職員が１名減、教育委員会部局の職員が１名増、選挙管理委員会の職員が１２名となるため条文を改正するものであります。

承認第6号 専決処分第8号の報告承認につきましては、令和6年度越知町一般会計補正予算を、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分させて頂きましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものであります。内容は、令和6年度の地方交付税等歳入の最終額が確定したことに伴う財源調整で、総額57億4842万4千円に変更はありません。

報告第2号 専決処分第4号の報告につきましては、町道鎌井田横畠線放水口洞門修繕工事の契約金額を50万6千円増額し、6018万1千円として、地方自治法第180条第1項の規定により、令和7年3月17日に専決により変更契約しましたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

報告第3号 令和6年度越知町一般会計繰越明許費繰越計算書につきましては、令和6年度越知町一般会計補正予算の繰越明許費を、翌年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。繰越額は総額で2億4381万6千円であります。

報告第4号 令和6年度越知町簡易水道事業会計予算繰越報告につきましては、令和6年度越知町簡易水道事業会計予算を地方公営企業法第26条第2項の規定に基づき翌年度に繰り越しましたので、同条第3項の規定により報告するものであります。繰越額は総額で、3267万7千円であります。

議案第41号 令和7年度越知町一般会計補正予算につきましては、3億6952万円を追加補正いたしまして、総額を58億1502万1千円とするものであります。

歳出の主なものにつきましては、総務費の総務管理費1490万8千円、民生費の生活対策費2787万5千円、商工費1177万7千円、土木費の道路橋りょう費3億1186万2千円の追加補正となっております。

また、土木費の土木管理費は533万8千円の減額補正となっております。

歳入の主なものにつきましては、地方交付税2546万5千円、国庫支出金の国庫補助金2億574万5千円、町債1億2710万円の追加補正となっております。

議案第42号 令和7年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計補正予算につきましては、今回445万3千円を追加補正いたしまして、総額で4497万5千円とするものであります。

議案第43号 町道の路線の認定につきましては、今回、1路線を新たに町道に認定いたしたく、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第４４号 財産の取得につきましては、小型動力ポンプ付き積載車１台を８６９万円で高知消防システム株式会社より購入したいため、地方自治法第９６条第１項第８号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

同意第２号 監査委員の選任につきましては、現・監査委員の須内康仁氏が、令和７年６月１４日で任期満了となるため、引き続き選任いたしたく、地方自治法第１９６条第１項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

同意第３号 人権擁護委員候補者の推薦につきましては、現・人権擁護委員の西川光一氏が、令和７年９月３０日で任期満了となることから、引き続き推薦いたしたく、人権擁護委員法第６条第３項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

議案第４５号 非常勤の職員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、現在国の基準額に準じて設定しております投開票管理者等の報酬について、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部を改正する法律が令和７年６月４日に公布され基準額が改定されたことに伴い、投票管理者等投開票事務に係る報酬を改定するものであります。議案発送後の公布であったこと、また令和７年夏の参議院議員通常選挙から適用致したく、追加提案をさせて頂きました。

議案第４６号 令和７年度越知町一般会計補正予算につきましては、参議院議員選挙費における投票管理者等投開票事務に係る報酬の改定に要する費用２３万３千円を追加補正いたしまして、総額を５８億１５２５万４千円とするものであります。

議案第４７号 財産の取得につきましては、越知小中学校教育用タブレット他周辺機器一式を１５２４万３２２８円で西日本電信電話株式会社高知支店より購入したいため、地方自治法第９６条第１項第８号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第４８号 工事請負契約の締結につきましては、町道深瀬線改良交付金工事の契約金額を４８５１万円で有限会社横畠建設と契約いたしたく、地方自治法第９６条第１項第５号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第４９号 工事請負契約の締結につきましては、町道大樽線改良交付金工事の契約金額を８９３２万円で有限会社大幸建設と契約いたしたく、地方自治法第９６条第１項第５号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第５０号 工事請負契約の締結につきましては、町道鎌井田横畠線放水口洞門修繕工事の契約金額を７０９５万円で有限会社片岡組と契約いたしたく、地方自治法第９６条第１項第５号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、よろしくお願いいたします。

議長（小田範博君）続いて、課長等の補足説明は休憩で行います。休憩します。

休 憩 午前 9時49分

再 開 午前10時01分

議 長（小 田 範 博 君）再開します。お諮りします。補足説明の途中でございますが、1時間を超えましたので、10時15分まで休憩をしたいと思います。御異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）はい、10時15分まで休憩といたします。

休 憩 午前10時15分

再 開 午前10時15分

議 長（小 田 範 博 君）再開します。引き続き補足説明のため、休憩といたします。

休 憩 午前10時15分

再 開 午前11時01分

人事案件の採決（同意第2号、同意第3号）

議 長（小 田 範 博 君）再開します。お諮りします。日程第15 同意第2号 監査委員の選任についてと日程第16 同意第3号 人権擁護委員候補者の推薦についての2件は、日程の順序を変更し、質疑、討論を省略して、これよりただちに採決を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。お諮りします。

同意第2号 監査委員の選任について採決します。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって本案は同意とされました。

同意第3号 人権擁護委員候補者の推薦について採決します。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって本案は適任とされました。

以上で、本日の日程はすべて終了しました。

6月7日、8日は休会とし、9日月曜日は、午前9時に再開いたします。本日はこれにて散会します。

散 会 午前11時03分